

地方での「空飛ぶクルマ」の実用化の推進を求める意見書(案)

「空飛ぶクルマ」の社会実装に向けて、「空の移動革命に向けた官民協議会」において官民一体となった議論が進められており、当該協議会が策定した「空の移動革命に向けたロードマップ」では、大阪・関西万博での商用運航の開始を目指し、地方においても観光・二次交通としての利活用が見込まれている。

しかしながら、「空飛ぶクルマ」の実用化においては離着陸場の整備が必須であり、事業者は将来実用化が見込まれる様々なタイプの「空飛ぶクルマ」への対応が求められている。さらには、誘客促進の見地から、二次交通との連携を考慮した、より利便性の高い場所での立地が求められるとともに、電源設備の設置や安全性の確保など実用化に向けての投資は大きい。

こういった現状を踏まえると、「空飛ぶクルマ」が新たな交通サービスとして日常生活に普及するまで時間を要すると考える。

については、国に対して、以下の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地方における「空飛ぶクルマ」の民間事業者によるビジネス展開を促進させるため、離着陸場の整備等に関する支援施策を創設すること。
- 2 「空飛ぶクルマ」の実用化に向けたモデル事業を創設し、新たな交通サービスとして根付くまでの支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

様

和歌山県議会議長 鈴木 太雄

(提出者)

経済警察委員会委員長 玄素 彰人

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣  
経済産業大臣  
国土交通大臣